

入院医療費支援制度・特定疾病支援プラスαのご案内

- ・短期組合員の方も加入できます！
- ・退職後（任期満了後）も75歳まで継続できます！

入院医療費支援制度は、平成25年4月から見直しされた附加給付等を補完する制度です

〈参考：平成25年4月からの附加給付等の見直しについて〉

見直しとなった項目

一部負担金払戻金等

廃止となった項目

入院附加金

災害見舞金附加金

結婚手当金



入院医療費支援制度

オプション
特定疾病支援プラスα

掛金表・加入要件

パンフレット・
問い合わせ先

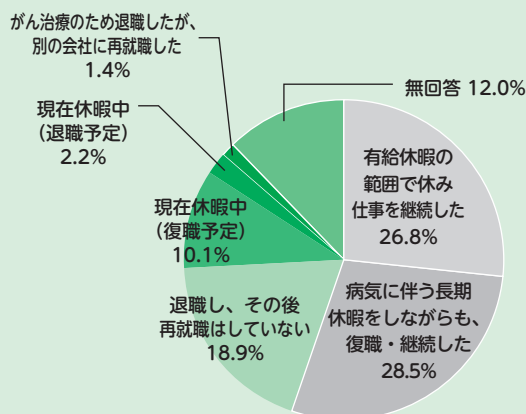
今年度から特定疾病支援プラスαが新設されます！
制度発足以来“初”のオプション追加です！ぜひ、内容をご確認ください。

この制度は **一時金** + **年金** での受取りが可能です

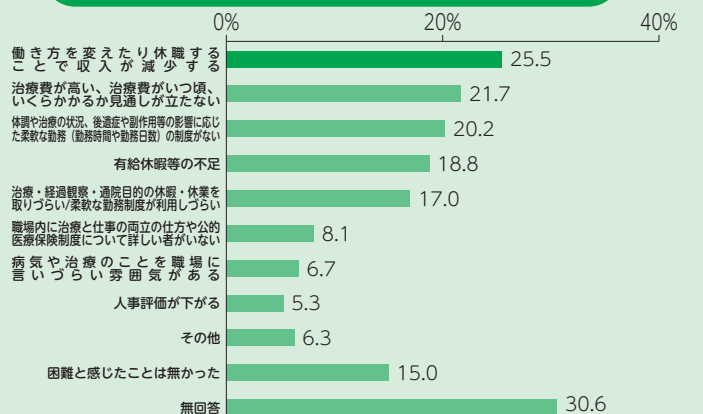
治療・療養方法等の多様化や長期化に対応するため、
年金方式での受取方法を組み合わせることで選択の幅が広がります。

●悪性新生物（がん）に罹患された場合、その後の就労や収入の状況が大きく変わることが予想されます

がん罹患後の就労状況



治療と仕事の両立において困難だったこと（複数回答：3つまで）



「その他」の具体的内容

・正規雇用ではないので治療費が負担である、遠距離出張が体力面で困難 等

〈出典〉東京都福祉保健局「東京都がん対策推進計画に係る患者・家族調査報告書（令和5年3月）」をもとに当社作成

●医療技術の進歩とともに新たな治療・療養方法や薬剤の開発などが進んでいます。長期化傾向にある治療や再発に備えた継続的な診療等にも備える必要があります

手術療法

抗がん剤療法

放射線治療

自費診療

免疫療法

定期的な健診

保障内容については次ページをご確認ください

【保障内容】 特定疾病の場合に支払われます

主契約 (または死亡・高度障害)	特約 7大疾病保障特約	特約 がん・上皮内新生物保障特約
 悪性新生物(がん)  急性心筋梗塞  脳卒中 特定疾病保険金※1= 120万円 または死亡・高度障害保険金※1= 120万円	 重度の高血圧性疾患 (高血圧性網膜症)  重度の糖尿病  慢性腎不全  肝硬変  悪性新生物(がん)  急性心筋梗塞  脳卒中 7大疾病保険金※2= 60万円	 上皮内新生物  悪性新生物(がん) がん・上皮内新生物保険金※2 = 12万円

※1 特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金とは重複しては支払われません。

※2 7大疾病保険金は主契約保険金の5割、がん・上皮内新生物保険金は主契約保険金の1割となります。

≪リビング・ニーズ特約≫余命6か月以内と判断されるとき、主契約の死亡保険金の前払請求ができます。

【一時金での受取イメージ】

悪性新生物(がん)の場合	肝硬変の場合
主契約 7大疾病保障特約 がん・上皮内新生物保障特約 120万円 + 60万円 + 12万円 = 192万円	主契約 7大疾病保障特約 がん・上皮内新生物保障特約 0円(対象外) + 60万円 + 0円(対象外) = 60万円
上皮内新生物の場合	死亡・高度障害の場合
主契約 7大疾病保障特約 がん・上皮内新生物保障特約 0円(対象外) + 0円(対象外) + 12万円 = 12万円	主契約 7大疾病保障特約 がん・上皮内新生物保障特約 120万円 + 0円(対象外) + 0円(対象外) = 120万円

●上記は特定疾病支援プラスαの主契約、7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約の全てに加入した場合の支払事例です。

【年金方式での受取イメージ】

ご参考 入院費以外にも多くの費用がかかります。

悪性新生物(がん)の
治療に伴う費用(例)

手術・
抗がん剤

放射線治療

おすすめ受取イメージ(例)

治療費1年目

2年目

2年間年金コース
(年金原資120万円)

年金月額
約5万円
×12カ月

年金月額
約5万円
×12カ月

2年間受け取れると、
治療に専念できるね！



○所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき

○急性心筋梗塞・脳卒中を発病して、所定の状態になられたとき

○急性心筋梗塞・脳卒中で、所定の手術を受けられたとき 特定疾病保険金をお支払いします。

○年金額は「年金保険」ご契約時点の保険料率により計算されますので、記載の年金額は現時点で確定された金額ではありません。

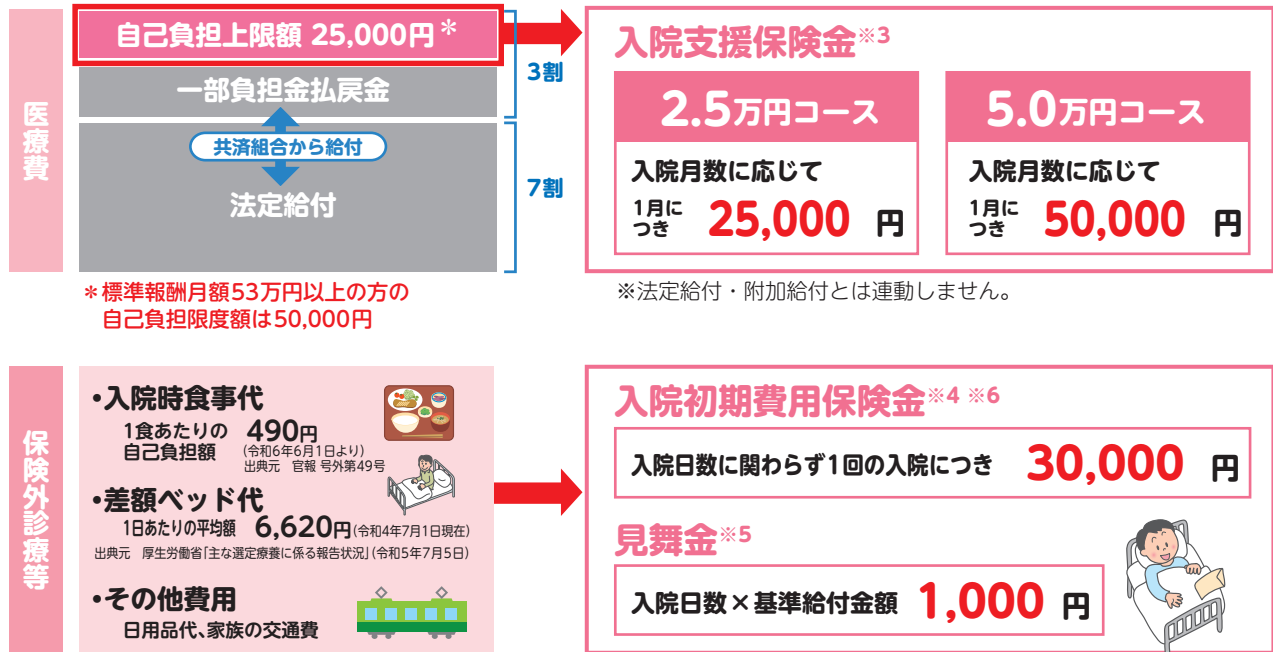
≪リビング・ニーズ特約≫余命6か月以内と判断されるとき、主契約の死亡保険金の前払請求ができます。



ご注意ください

この制度には組合員本人、配偶者の加入要件があります。
詳細は5ページをご確認ください。

病気やケガで入院をした場合、医療費は高額となる場合があります。
共済組合からは医療給付が支払われますが、自己負担は残ることとなります。



※3 入院支援保険金[損害保険]…入院月数に応じた給付を行います。

(入院日数30日ごとに1月として計算し、30日未満の端日数は切り上げて1月とします。)

※4 入院初期費用保険金[損害保険]…入院日数に関わらず1回の入院に対して給付を行います。

※5 見舞金(疾病入院給付金、災害入院給付金)[生命保険]…入院日数に応じて基準給付金額の支払を行います。

※6 被保険者が入院支援保険金、入院初期費用保険金の支払事由に該当する入院を2回以上し、かつ、それぞれの入院の直接の原因となった傷害もしくは疾病が同一かまたは医学上重要な関係があるときは、1回の入院とみなします。ただし、最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日経過後に開始した入院については、新たな入院とみなします。

○「入院日数」は、暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。

○2.5万円および5.0万円コースは見舞金と入院初期費用保険金と入院支援保険金をセットしたものです。

○見舞金と入院初期費用保険金と入院支援保険金ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。

○それぞれの保障内容、掛金等の詳細はパンフレットをご参照ください。

【支払実績】

○上記の支払実績の対象期間は2023年3月1日から2024年2月29日です。



入院支援保険金



お支払い件数

1,882件

お支払い金額

6,530万円

入院初期費用保険金



お支払い件数

1,799件

お支払い金額

5,397万円

見舞金



お支払い件数

1,924件

お支払い金額

約2,349万円

当制度では口座振替によって掛金を徴収します。掛金は**年1回、12カ月分を毎年2月22日に引き落とします**。取扱金融機関はパンフレット1ページをご覧ください。(22日が非営業日の場合、翌営業日)

【入院医療費支援制度】

〈本人・配偶者 共通〉

(単位:円)

(単位:円)

年齢	<2.5万円コース>			<5.0万円コース>		
	月額掛金	うち損害保険部分	うち生命保険部分	月額掛金	うち損害保険部分	うち生命保険部分
15歳	274	240	34	384	350	34
16～20歳	304	270	34	444	410	34
21～25歳	501	450	51	721	670	51
26～30歳	601	530	71	881	810	71
31～35歳	574	500	74	834	760	74
36～40歳	555	470	85	815	730	85
41～45歳	613	520	93	893	800	93
46～50歳	765	640	125	1,125	1,000	125
51～55歳	957	790	167	1,407	1,240	167
56～60歳	1,247	1,010	237	1,827	1,590	237
61～65歳	1,689	1,330	359	2,459	2,100	359
66～69歳	2,455	1,910	545	3,585	3,040	545

〈こども〉

(単位:円)

(単位:円)

年齢	<2.5万円コース>			<5.0万円コース>		
	月額掛金	うち損害保険部分	うち生命保険部分	月額掛金	うち損害保険部分	うち生命保険部分
0～15歳	277	240	37	387	350	37
16～20歳	307	270	37	447	410	37
21～25歳	487	450	37	707	670	37

【共通】

・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳＝令和7年3月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。

・更新時に該当する年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。

【損害保険部分について】

・記載の掛金は、概算掛金です。適用となる掛金は変動する可能性があります。

・損害保険部分のコースは2.5万円コースの場合“25”、5.0万円コースの場合“50”として管理されます。

令和7年3月の掛金については、現時点では確定していません。

【生命保険部分について】

・記載の掛金は加入者が10,000名以上100,000名未満の場合の掛金です。

(加入者が1,000名以上3,000名未満の場合、56～60歳の掛金は150円上昇します。)

・実際の加入者数に応じて掛金は変動する場合があります。

その場合は初回に遡って正規掛金を適用させていただきます。

記載の掛金は令和6年3月1日更新時に適用している優良割引率で計算しています。

なお、今後の本人の加入者数や、給付金のお支払状況の増減等により適用する優良割引率が変わるもしくは廃止となることがあります。

【特定疾病支援プラスα】

〈本人・配偶者 共通〉

＜保険期間1年間 集団扱月払 主契約120万円＞

(単位:円)

		男 性			女 性		
申込保険金額		120万円					
年齢	主契約	7大疾病 保障特約	がん・ 上皮内新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	がん・ 上皮内新生物 保障特約	
	120万円	60万円	12万円	120万円	60万円	12万円	
16～20歳	214	78	16	184	78	18	
21～25歳	275	84	16	214	90	30	
26～30歳	281	96	17	263	120	38	
31～35歳	340	126	19	361	174	54	
36～40歳	449	162	24	516	264	73	
41～45歳	610	234	36	739	438	96	
46～50歳	997	408	56	924	570	120	
51～55歳	1,634	648	86	1,199	726	124	
56～60歳	2,542	1,104	149	1,470	966	143	
61～65歳	3,944	1,758	272	2,074	1,146	193	
66～69歳	5,825	2,538	418	2,729	1,530	217	

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例)保険年齢40歳＝令和7年3月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで

※この制度の掛金は年単位の契約応当日ごとの主契約の総保険金額により割引が適用される場合があります。記載の掛金は主契約の総保険金額10億円未満の場合の掛金です。したがって、実際の主契約の総保険金額が異なれば、掛金も異なる場合があります。その場合は年単位の契約応当日より正規掛金を適用します。

※記載の掛金等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の掛金等はご加入（増額）および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により掛金等も改定されることがあります。

※新規加入および特約の付加は69歳までとなります。

加入日(※)以後に発生した不慮の事故による傷害により180日以内に「ご契約のしおり 約款」に定める身体障害の状態になられたときは、その後の保険料のお払込みを免除し、保険料が引き続き払い込まれたものとしてお取扱いたします。

(※)保障額を増額する場合、増額部分について「加入日」を「増額日」と読み替えます。

・7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金のお支払いは、それぞれ1回のみです。

・7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約は、それぞれ7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金を支払われた場合に消滅します。

・特定疾病保険金、死亡保険金または高度障害保険金のいずれかが支払われた場合、主契約である無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)は消滅します。この場合、同時に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約も消滅します。

特定疾病支援プラスαにご加入する場合、組合員本人、配偶者のそれぞれに加入要件があります。**特定疾病支援プラスαに加入される方は必ず、以下の加入要件をご確認ください。**

組合員本人の加入要件

- ①本人の入院医療費支援制度の加入が必要
- ②7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約の付加には、特定疾病支援プラスα（主契約）の加入が必要

配偶者の加入要件

- ①本人の特定疾病支援プラスαの加入が必要
(配偶者単独の加入はできません。)
- ②7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約の付加には、特定疾病支援プラスα（主契約）の加入が必要

【加入可能な例】

本人の加入パターン

NO	入院医療費支援制度	特定疾病支援プラスα（主契約）	7大疾病保障特約	がん・上皮内新生物保障特約
1	加入	*****	*****	*****
2	加入	加入	*****	*****
3	加入	加入	加入	*****
4	加入	加入	*****	加入
5	加入	加入	加入	加入

配偶者の加入パターン

NO	入院医療費支援制度	特定疾病支援プラスα（主契約）	7大疾病保障特約	がん・上皮内新生物保障特約
1	加入	*****	*****	*****
2	加入	加入	*****	*****
3	加入	加入	加入	*****
4	加入	加入	*****	加入
5	加入	加入	加入	加入
6	*****	加入	*****	*****
7	*****	加入	加入	*****
8	*****	加入	加入	加入
9	*****	加入	*****	加入

【加入不可な例】

加入NGパターン

NO	本配区分	入院医療費支援制度	特定疾病支援プラスα（主契約）	7大疾病保障特約	がん・上皮内新生物保障特約
1	本人	加入	*****	*****	*****
	配偶者	*****	加入	*****	*****
2	本人	加入	加入	*****	*****
	配偶者	*****	加入	加入	*****
3	本人	加入	加入	加入	加入
	配偶者	*****	*****	*****	加入
4	本人	加入	加入	加入	加入
	配偶者	加入	*****	加入	加入

(解説)

NO 1 本人の特定疾病支援プラスα（主契約）の加入が必要

NO 2 本人の7大疾病特約の加入が必要

NO 3 配偶者の特定疾病支援プラスα（主契約）の加入が必要

NO 4 配偶者の特定疾病支援プラスα（主契約）の加入が必要

※上記の加入要件NG(代表例)は***** (赤字部分)の加入を必要とするエラーです。

上記は代表例を表記しています。他のNGパターンもありますのでご注意ください。

制度内容の詳細についてはパンフレットをご一読ください。

【パンフレットはこちらから】



左記2次元コードから下記入力のうえログイン「加入・変更をご検討中の皆さま」→「制度の詳細」からパンフレットを選択してください。

※制度内容の詳細についてはパンフレットをご一読ください

団体共通ID : a0000804

パスワード : orph2138

お問い合わせ先

【加入手続き等に関するご照会先】

地方職員共済組合 「入院医療費支援制度」照会センター

フリーダイヤル ☎0120-660-112

照会受付期間 令和6年8月30日(金)から令和6年10月18日(金)まで
(受付時間:9:30から17:00 月～金(祝日を除く))

【制度内容に関するお問い合わせ先】

明治安田生命保険相互会社 公法人第一部法人営業第一部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

☎03-6259-0026 受付時間:9:00から17:00 月～金(祝日を除く)

【フリーダイヤル受付期間終了後のお問合せ先】

請求・相談センター

☎0120-777-580 受付時間:9:30から17:00 月～金(祝日を除く)

- ①入院医療費支援制度 【支援・初期費用部分】疾病入院支援特約、傷害入院支援特約、疾病入院初期費用特約、傷害入院初期費用特約付医療保険[損害保険]
【見舞金部分】家族特約付疾病入院給付特約付災害入院給付特約付無配当団体医療保険[生命保険]
- ②特定疾病支援プラスα 7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付 集団扱無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)[生命保険]